

【議案第29号】

農業委員会が定める別段の面積の見直しについて

農地法（昭和27年法律第229号）第3条第2項第5号に基づき、平成22年7月27日に設定した別段面積について、修正の必要はないものとする。

記

- | | | |
|---|-------|-------|
| 1 | 別段の面積 | 10アール |
| 2 | 区 域 | 町内全域 |

令和3年3月24日 提 出
大槌町農業委員会会長 佐々木 重吾